# 第8章

# 国際交流・協力の充実

# 第8章 総論

今日のいわゆる「グローバル社会」においては、ヒト・モノ・カネの流動性の高まりにより「国境」の 意義が曖昧となり、各国の相互依存が複雑に深化しています。この中で我が国が存在感を高めていく ためには、これまで培ってきた教育、科学技術、文化等の力を広く国際社会に発信していく「知の国 際化」を加速させることが重要です。このためには、国際社会で活躍できる人材の育成と海外の優秀 な学生や研究者の受入れによる、双方向の人的交流の活性化が不可欠です。

国際社会で活躍できる人材を育成する上では、語学力にとどまらず、新たな価値を生み出せる想像 力、更には国際社会で自らの考えを積極的に発信する能力を養うことが重要です。その一方、近年、 「若者の内向き志向」として、学生や研究者等若者の海外への関心の低下が社会問題となっています。 こうした状況を踏まえ,文部科学省は,平成 21 年 1 月より「国際交流政策懇談会」を開催し,平成 23 年3月に取りまとめられた最終報告書において、若者の内向き志向の打破や、学校の国際化の実施に 向けての具体的な提言を行いました。また、政府全体としても、平成23年5月に設置された「グロー バル人材育成推進会議」において、今後のグローバル人材育成のために必要な施策について検討し、 平成23年6月には中間まとめを公表しました。文部科学省においては、これら提言も踏まえ、様々 な場面での国際交流を推進することで、グローバル社会に対応した人材の育成に努めています(第1 節参照)。

また、我が国が国際社会における存在感を高める上では、国際協力を一層充実させていくことも重 要です。文部科学省では、途上国から評価されている日本の教育・科学分野での強みを相手国の要望 に応じて提供するなど、新興国のニーズを踏まえた教育分野での協力の在り方の検討を進めていま す。また、官民が一体となった国際協力に関する戦略の策定・実施や、産業界の更なる貢献と連携に よる相乗効果の発揮など、多様な関係者の協働によるオールジャパンによる国際協力の重要性が指摘 されており、文部科学省としては、今まで以上に戦略的な国際協力の取り組みを進めてまいります (第2節・第3節参照)。

これらの取り組みを通じて、文部科学省においては、国際交流及び国際協力の一層の充実を進めて いるところです。

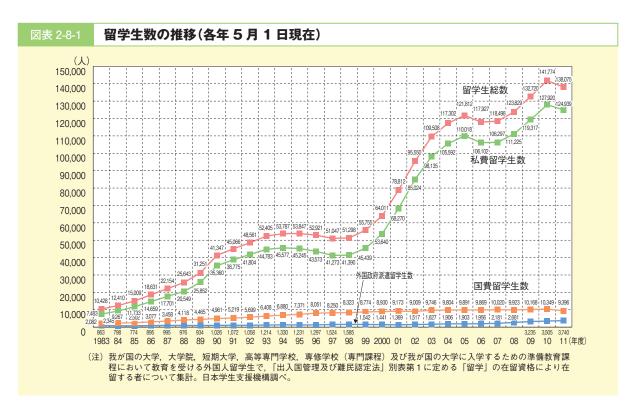
# # 相互理解を深める国際交流

# ■ 学生交流の推進

# (1) 留学生受入れの現状

グローバル化が加速する国際社会の中で、我が国の大学の国際化の推進や、世界に雄飛する人材の育成等を図るため、平成20年7月に関係省庁(文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)で、留学生受入れ拡大のための方策をまとめた「留学生30万人計画」骨子を策定しました。これに基づき、留学の動機付けから大学等や社会での受入れ、就職など卒業・修了後の進路に至るまで体系的に関係省庁で連携して、外国人留学生の受入れを推進しています。一方、海外の大学等で学ぶ日本人学生の数は近年減少傾向にあります。諸外国から我が国への受入れのみならず、今後は学生等の送り出しに対しても、より積極的な措置を講ずる必要性があり、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」では、2020年までの目標として、質の高い外国人学生の受入れを30万人にすることを目指すとともに、我が国から海外への日本人学生等の留学・研修等の交流を30万人にすることを目指すとされています。また、「グローバル人材育成推進会議」の中間まとめ(平成23年6月22日)においても、国家戦略の一環としての「グローバル人材」の育成に向け、戦略的な留学生交流を推進することとされています。

平成23年5月1日現在,我が国の大学などで学ぶ外国人留学生の数は,13万8,075人となっています(図表2-8-1~図表2-8-3)。東日本大震災以降,我が国と大学の正しい現状が諸外国に伝わっていないため、日本への留学に対する懸念が広がっており、これまでの増加傾向から減少へと転じています。そのため、震災後も日本で勉学を継続している留学生の生の声の発信や日本への留学を検討している外国人学生に我が国と大学の現状について正しく理解してもらう「ジャパン・スタディ・プログラム」の実施等により、広く我が国の正しい現状を発信することで、留学生の呼び戻しを図っています。



# 図表 2-8-2

# 出身国・地域別留学生数 (2011年5月1日現在)

国・地域名	留学生数(人)
中国	87,533 ( 1,735)
韓国	17,640 ( 923)
台湾	4,571 ( 0)
ベトナム	4,033 ( 619)
マ レ ー シ ア	2,417 ( 187)
タイ	2,396 ( 601)
インドネシア	2,162 ( 634)
ネ パ ー ル	2,016 ( 100)
アメリカ合衆国	1,456 ( 137)
バングラディシュ	1,322 ( 383)
そ の 他	12,529 ( 4,077)
計	138,075 ( 9,396)

( ) は国費外国人留学生数で内数

(出典) 日本学生支援機構調べ

### 図表 2-8-3

## 主要国における留学生受入れの状況

区分	アメリカ 合衆国	英国	ドイツ	フランス	オースト ラリア	日本
高等教育機関在学者数 (千人)	11,270	1,540	2,025	2,232	1,135	3,776
(注1)	(18,248)					
留学生(受入れ)数(人)	690,923	415,585	244,775	278,200	435,799	138,075
(注2)	(2009年)	(2008年)	(2009年)	(2009年)	(2009年)	(2011年)
国費留学生数(人)	4,660	7,325	6,544	10,804	2,253	9,396
(注3)	(2009年)	(2008年)	(2009年)	(2009年)	(2009年)	(2011年)
<u>留学生(受入れ)数</u> 高等教育機関在学者数 (%)	6.1	27.0	12.1	12.5	38.4	3.7

- 文部科学省調べ(オーストラリアはオーストラリア教育雇用職場関連省調べ)。(アメリカ合衆国の()はパートタイム学生を含めた数値。アメリカ合衆国,英国は2007年現在、ドイツ、フランスは2008年現在、オーストラリアは2009年現在、日本は2010年現在。)
  - 年現在。)
    2 アメリカ合衆国はInstitute of International Education,英国はHigher Education
    2 Statistics Agency,ドイツは連邦統計庁,フランスはフランス教育省,オーストラリアはオーストラリア政府国際教育機構(オーストラリアの高等教育機関が海外で実施しているコースを履修する学生を含む。),日本は日本学生支援機構調べ。
    3 アメリカ合衆国はInstitute of International Education,英国はHigher Education
    3 Statistics Agency,ドイツはドイツ学術交流会,フランスはフランス外務省,オーストラリアはオーストラリア政府国際教育機構,日本は日本学生支援機構調べ。

# (2) 留学生受入れ支援体制の充実

### ①留学情報提供体制の整備

(独)日本学生支援機構は、海外において、日本の大学等の参加を得て、「日本留学フェア」や「日 本留学セミナー」を実施し、現地の学生、進学指導担当者などに対して日本への留学に関する情報 の提供や、東日本大震災以降の日本における安全情報の発信を行っています。平成23年度は、中 国,韓国等13ヶ国・地域,21都市で開催しました。また、平成22年から関係機関との連携によ り日本留学希望者向けのポータルサイト(http://www.g-studyinjapan.jasso.go.jp/)を構築し,情 報提供を充実しています。また、グローバル30採択大学が7カ国8都市に、日本の全ての大学が 共同利用可能な日本への留学の窓口となる「海外大学共同利用事務所」を設置し,日本の大学の情報 提供や入学説明会の開催などを行っています。

# ②日本留学試験の実施

我が国の大学への留学生の入学選抜においては、受験のために渡日する必要があるなど、欧米諸 国の大学への留学に比べて手続が煩雑で、留学希望者にとって負担が大きいと指摘されてきまし た。このため、文部科学省では、(独)日本学生支援機構と協力して、海外で広く実施され、渡日前 に入学許可を得ることを可能とし、留学希望者にとって利用しやすい試験として「日本留学試験」 を、平成14年度から実施しています。

本試験は年2回(6月と11月)、国内では16都市、海外ではアジア地域を中心に17都市で実施

しています。平成23年度の受験者数の合計は、国内3万1,850人、海外6,321人の計3万8,171人 でした。また、本試験の利用大学は401大学、87短期大学となっております(平成23年4月1日 現在)。さらに、本試験を利用した渡日前入学許可制度を導入している大学は73大学、10短期大 学となっています(平成23年12月1日現在)。

## ③留学生に対する支援措置

## (ア)国費外国人留学生等の受入れ

国費外国人留学生制度は、文部科学省(当時の文部省)が、諸外国の次代を担う優れた若者を我が 国の高等教育機関に招へいし、教育・研究を行わせる制度として昭和29年に創設されました。ま た、諸外国との交好親善を促進するとともに、我が国の大学のグローバル化を図ることも目的とし ています。現在、研究留学生(大学院レベル)や学部留学生、ヤング・リーダーズ・プログラムなど 7種類のプログラムにより実施されており、これまでに約8万6,000人の国費外国人留学生を支援 してきました(注:台湾については上記に準じる支援を(公財)交流協会を通じて実施している。)。

### (イ)私費外国人留学生などへの援助

文部科学省では、私費外国人留学生に対して、優れた私費外国人留学生の国費外国人留学生への 採用を実施しています。また、(独)日本学生支援機構では、私費外国人留学生や大学進学を目指し て日本語教育機関で学ぶ学生等に対して学習奨励費(奨学金)を給付しており、私費外国人留学生が 安定した生活の中で勉学に専念できる環境の整備に努めています。

### (ウ)宿舎の安定的確保

(独)日本学生支援機構では、大学等が民間アパート等を借り上げる際の「留学生借り上げ宿舎支 援」を実施しています。

この他,(財)留学生支援企業協力推進協会等の留学生関係公益法人では,民間企業の社員寮に留 学生を受け入れるプログラム及び、入居者の損害賠償等を目的とした「留学生住宅総合補償制度」な どの施策を実施しています。

## (エ)留学生の就職支援

(独)日本学生支援機構では、日本企業に就職を希望する外国人留学生の就職・採用活動につい て、有益な情報を提供するとともに、学校側・企業側が情報交換を行う「全国就職指導ガイダンス」 や日本で学ぶ外国人留学生が、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の 就職・採用活動に関する有益な情報を提供する「外国人留学生就職活動準備セミナー」を実施してい ます。

# ④留学生のための教育プログラムの充実

我が国への留学形態が多様化する中、留学生の需要に応じた魅力ある教育プログラムを提供して います。学部レベルでは、一部の大学において、短期留学生のための英語によるプログラムを実施 しています。また、大学院レベルでの国費外国人留学生について、「国費外国人留学生(研究留学 生)の優先配置を行う特別プログラム]として 44 大学 109 プログラムを選定し,国際的に魅力ある 留学生受入れプログラムを実施する大学から、当該プログラムにより受け入れる留学生の一部を国 費外国人留学生(研究留学生)として優先的に採用しています。

# ⑤地域における留学生支援

留学生と地域住民との交流、留学生に対する奨学金や宿舎の提供などを積極的に推進するため、 全道府県に,大学,地方公共団体,経済団体,民間団体などによって構成される地域留学生交流推 進会議が設置されています。また、地域における交流や在籍管理、就職など社会における留学生受 入れの推進のため、有識者、企業、学校、留学生支援団体(NPO、ボランティア団体)、留学生(現 役及び OB)の関係者による全国レベルの「留学生交流総合推進会議」を開催しています。

# ⑥帰国留学生に対する援助の充実

帰国留学生が留学の成果を更に高め、母国において活躍できるように、(独)日本学生支援機構で は、短期研究のための帰国留学生招へい事業、研究支援のための指導教員の派遣など援助を行うと ともに Japan Alumni eNews(日本留学ネットワークメールマガジン)を発行し、帰国外国人留学生 等に対し必要な情報を提供しています。

# (3) 日本人学生に対する海外留学の支援

# ①海外留学の現状

各国などの統計によれば、平成21年に海外に留学した日本人は、約6万人です。留学先別に見 ると、その約6割が欧米諸国となっています(図表2-8-4,2-8-5)。



国・地域名	留学生数(人)
アメリカ合衆国	24,842
中国	15,409
英国	3,871
オーストラリア	2,701
台湾	2,142
ド イ ツ	2,140
カ ナ ダ	2,005
フ ラ ン ス	1,847
ニュージーランド	1,025
韓国	989

(出典) アメリカ合衆国はIIE "OPEN DOORS", 中国は中国教育部, 台湾は台 湾教育部, その他はOECD "Education at a Glance"による。

# ②海外留学に関する施策

文部科学省では、国費による日本人学生の海外派遣制度を設けています。

平成21年度からは、日本人の学生などを最先端の教育研究活動を行っている海外の大学院に派 遣し、学位を取得させることにより、我が国のグローバル化や国際競争力の強化を促進する「留学 生交流支援制度(長期派遣)」を実施しています。

また、外国政府などの奨学金により、平成 22 年度は 35 か国に約 500 人の日本人学生などが留学 しており、文部科学省では、その募集・選考に協力しています。

さらに、海外留学の大半を占める私費留学について、(独)日本学生支援機構を通じて、留学情報の収集・整理を行い、また、「海外留学説明会」を開催するなど、留学希望者に対し必要な情報を提供しています。

# (4) 学生相互交流(受入れ・派遣)の推進

大学間交流協定などに基づき、母国の大学に在籍したまま、海外の大学で1年間程度、教育を受けて単位を修得したり、研究指導を受けたりする短期留学は、大学間交流の活性化による大学の国際化やグローバル化する社会に対応できる人材の育成、国際理解・知識の拡大、国境を越えた幅広い人的ネットワークの形成が可能となるなど、非常に有意義なものです。こうした短期留学を推進するために、大学間交流協定などに基づき、諸外国の大学から我が国の大学に受け入れる外国人留学生や諸外国の大学へ派遣される日本人学生を支援する(独)日本学生支援機構の奨学金制度として、平成21年度から「留学生交流支援制度(3か月以上1年以内の短期受入れ・短期派遣)」を設けています。これらの制度により、平成22年度には、2,332人の留学生を受け入れ、1,231人の日本人学生を派遣しました。

さらに、平成23年度からの新たな取組として、3か月未満の留学生の短期受入れ、日本人学生の海外派遣、いわゆるショートステイ・ショートビジットへの支援により、学生の双方向交流を促す事業を開始しています。

# (5) 高校生交流の現状と施策

## ①高校生の海外留学の促進等

平成 20 年度に外国の高等学校へ 3 か月以上留学した者は 3,190 人,海外研修旅行者(語学などの研修や国際交流などを目的として,外国の高等学校などに 3 か月未満の旅行に出た者)は 2 万 7,025 人となっており,調査を開始した昭和 61 年度以降のピーク時(3 ヶ月以上留学した者は 4,487 人(平成 4 年度),海外研修旅行者は 3 万 9,310 人(平成 12 年度))に比べ,日本人高校生の海外留学や海外研修旅行は減少傾向となっています(出典:文部科学省「平成 20 年度高等学校等における国際交流等の状況」(22 年 1 月公表,隔年実施。ただし,22 年度の状況調査は東日本大震災の影響などに配慮し、実施せず。))。

文部科学省では、豊かな語学力・コミュニケーション能力や異文化体験を有し、国際的に活躍できる「グローバル人材」を我が国で継続的に育てていくために、高校生の海外留学も重要であるとして、学校教育法施行規則の改正により、平成22年4月から、高校生の外国の高等学校における履修を、校長が国内の高等学校における履修とみなして認定できる上限単位数を30単位から36単位まで拡大し、高校生が留学しやすい環境整備に努めてきたところです。

さらに、24年度においては、高校留学の促進などが提言された「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」(平成23年6月22日)なども踏まえ、海外に留学する高校生に対して留学費用の一部を支援する「高校生の留学促進」事業の支援対象者数を300人(23年度50人)に大幅拡充することとしています。また、新たに、「国際的視野の涵養と留学機運の醸成」事業として、海外勤務や海外留学の経験者などを特別非常勤講師として高等学校などに派遣し、国際理解教育や国際的な職業への関心を高めるための授業などを行うなど、児童生徒に国際的視野を持たせ、海外留学への関心を持ってもらうための取組を行う都道府県を支援することとしています。

このほか、著名な科学者による講義や他国からの参加高校生との交流を深めることなどを目的とする「オーストラリア科学奨学生(ハリー・メッセル国際科学学校)事業」(主催:オーストラリア・シドニー大学内物理学財団、隔年実施、期間:約2週間)に高校生を派遣するための選考なども行っており、平成23年度には10人の高校生を派遣しています。

# ②外国人高校生の短期受入れ

文化や伝統、生活習慣の異なる同世代の若者が交流を深めることは、広い視野を持ち、異文化を 理解し尊重する態度や、異なる文化を持った人々と共に生きていく資質・能力を育成する上で、と ても有意義なことです。

文部科学省では、民間の高校生留学・交流を扱っている団体を通じて、外国で日本語を専攻して いる高校生を6週間程度日本に招致し、日本の高等学校への体験入学などを行う「外国人高校生(日 本語専攻)短期招致事業 | を平成8年度から実施しています。23年度は92人の高校生を招致してい ますが、24年度は拡充を図り、115人の高校生を招致することとしています。

## ③高校生の海外への修学旅行

平成 20 年度において海外修学旅行を行った高等学校は延べ 1,357 校(公立 529 校, 私立 828 校) で、参加生徒数は17万9.573人となっており、調査を開始した昭和61年度以降のピーク時(高等 学校数は延べ 1,384 校(平成 18 年度),参加生徒数は 19 万 6,971 人(平成 12 年度))に比べ,若干減 少しています(出典:文部科学省「平成20年度高等学校等における国際交流等の状況))。海外への 修学旅行は、外国人との交流や外国の歴史・文化などに接する機会を得ることにより、国際理解を 深めるなどの意義がありますが、実施に当たっては、安全確保などに万全を期する必要がありま す。このため、「海外修学旅行の安全確保について | (17年6月30日初等中等教育局長通知)を全 国の都道府県などに送付し、各学校に対し、修学旅行の計画段階において万全な準備に努めるよう 求めています。また、万一事故が発生した場合、大使館などの在外公館において迅速かつ適切な対 応を図れるよう、外務省と連携し、安全確保と情報提供体制の整備に努めています。

# 2 教員・青少年などの国際交流

# (1) 教員などの国際交流

文部科学省では、相互理解の増進と指導力の向上を図るため、関係機関の協力を得て、毎年中国及 び韓国に教職員を派遣しています。

また、中国及び韓国から、初等中等教育教職員を我が国に招へいし、我が国の教育制度や教育事 情、生活、文化等について幅広く理解を深める機会を提供するとともに、我が国の教職員との交流や 家庭訪問により、相互理解と友好親善を図る教職員招へいプログラムを実施しています。平成23年 度は、中国及び韓国から282名の教職員を我が国に招へいしました。

日米間では、昭和26年に発足した「日米教育交流計画 | (フルブライト計画。日米両国政府が経費 を分担して運営。日米教育委員会が実施主体)により,両国の研究者・大学院生・ジャーナリスト等 の交流が行われています。また、平成 21 年度より持続発展教育(ESD)を共通のテーマとして日米の 初等中等教育教員が相互交流、意見交換、共同研究などを行うことにより、日米の教育交流及び ESD の促進を図ることを目的とする「ESD 日米教員交流プログラム」を実施しています。平成23年 度は日米から計96名の教員がこのプログラムに参加しました。

# (2) 青少年の国際交流の推進

文部科学省では、次代を担う青年リーダーなどの海外派遣及び日本招へいを行い、相互交流を図る 「青少年国際交流推進事業」を実施しています。また,平成 23 年度から新たに,東アジアを中心とし た海外の青少年を招き,様々な体験活動を通して日本への理解増進を図るとともに,国際交流体験を 通じて日本の青少年の国際的視野を醸成し、次世代リーダーの養成を図る「青少年教育施設を活用し た国際交流事業」を実施しています。

このほか、国立青少年教育振興機構においても、青少年を対象とした独自の国際交流事業を実施し ています。

また、平成27年には、161の国と地域から約3万人の青少年が集うボーイスカウトの世界大会「第 23 回世界スカウトジャンボリー」が山口県で開催予定であり、23 年 12 月に、本大会の円滑な実施に ついて、関係行政機関が必要な協力を行う旨の閣議了解がなされています。

# **3 国際機関のその他の国際的枠組みにおける取組**

# (1) ユネスコ事業への参加・協力

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関,事務局長:イリーナ・ボコバ氏(ブルガリア))は,教育・科 学・文化の分野における国際協力の促進を通じて平和に貢献することを目的とする国連の専門機関で あり、現在195か国が加盟しています。ユネスコが取り組んでいる主要な課題の一つに、我が国の提 案により始まった,持続可能な社会の担い手を育む教育である「持続発展教育(ESD)」があります。 「国連持続可能な発展のための教育の 10 年(DESD)」の 10 年目に当たる 2014 年には、ESD 世界会議 が愛知県・名古屋市と岡山市で開催されます。文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネス コスクール(ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、国際的な連携を実践する学校) を ESD の推進拠点と位置付け、その加盟校を増加する(平成 24 年 4 月現在 397 校)等、ESD 世界会 議に向けて様々な取組を進めています。教育分野においてはほかにも、識字率の改善などを目標とし た[万人のための教育(EFA)]の推進なども、信託基金の拠出などを通じユネスコと連携して事業を 実施しています。

科学分野では、国際水文学計画(IHP)、政府間海洋学委員会(IOC)及び人間と生物圏(MAB)計画を はじめとする持続可能な発展のための国際科学プログラム、生物多様性の保全、学術研究支援などの ユネスコの諸活動に積極的に参加・協力しています。また、ESD の推進とともに、地球規模課題に 対して,自然科学と人文・社会科学の連携による一体的な取組を行うことを求める,「サステイナビ リティ・サイエンス」に関する提言を,2011 年(平成 23 年)11 月の第 36 回ユネスコ総会への出席の機 会を捉え、ユネスコ事務局に手交しました。

文化分野では、世界における人類の共通財産の保護のための国際協力・援助を推進しています。 2011年(平成23年)6月にパリで開催された第35回世界遺産委員会では、「平泉-仏国土(浄土)を表 す建築・庭園及び考古学的遺跡群-」(文化遺産)及び「小笠原諸島」 (自然遺産)が「世界の文化遺産及 び自然遺産の保護に関する条約(世界遺産条約)|に基づく世界遺産として登録されました。また、同 年 11 月には,ユネスコ無形文化遺産保護条約に基づく「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に我 が国提案の「壬生の花田植 |及び「佐陀神能 |の2件が新たに記載されました。さらに、1992年(平成4 年)から開始された世界の重要な記憶遺産事業において、2011年(平成23年)5月に、福岡県田川市の 「山本作兵衛炭坑記録画・記録文書」が我が国では初めて記憶遺産に登録されました。続いて、2012 年(平成24年)3月に、「慶長遣欧使節関係資料」及び「御堂関白記」を我が国から推薦しています。

これらの他にも我が国では、ユネスコの目的を実現していくため、国・地方公共団体・民間がそれ ぞれ協力して、あるいは独自に活発な活動を行っています(図表 2-8-6)。

₹ 2-8-0	6	我が国が協力しているユネスコの主な事業	
分	野	参加・協力の状況	
教	育	. ○持続可能な発展のための教育(Education for Sustainable Development, ESD)事業への協力 ○万人のための教育(Education for All, EFA)事業への協力	
科	学	○持続可能な発展のための科学振興事業などへの参加・協力(政府間海洋学委員会(IOC),国際水文学計画(IHP),人間と生物圏(MAB)計画等)	
文	16	○有形及び無形の文化遺産保存事業への参加・協力 ○ユネスコ記憶遺産事業への参加 ○クリエイティブ・シティーズ・ネットワークへの参加	
普	及	○地域におけるユネスコ活動の振興 ○民間ユネスコ活動に対する助成	
そ	の他	○ ユネスコへのアソシエート・エキスパートなどの派遣	

# (2) OECD(経済協力開発機構)教育事業への参加

OECD は、先進34か国を加盟国として、様々な分野における政策調整・協力、意見交換などを 行っています。教育分野に関しては,加盟各国における教育改革の推進や施策の実践に寄与すること を目的として、教育統計や指標の開発と分析、生徒の学習到達度調査(PISA)、実社会で必要となる 総合的な力を測る国際成人力調査,教員・教授・学習に関する国際調査,高等教育分野での国際比較 調査などの事業を実施しており,我が国も参加・協力しています。2010(平成 22)年 12 月に公表され た PISA 2009 調査の結果を踏まえ、2011 (平成 23)年 6 月に OECD/Japan セミナーを開催しました。

# (3) アジア・太平洋経済協力(APEC(エイペック))教育事業への協力

APEC(エイペック)は、アジア・太平洋地域の21か国・地域が参加する地域協力の枠組みです。 貿易・投資の自由化などの経済問題とともに、教育を含む人材養成の分野にも積極的に取り組んでい ます。教育分野については,参加国・地域の主導により,教育政策上の諸課題に関する活動を実施し ています。日本はタイと協力して、授業研究を通じた算数・数学の授業改善に関する活動を行ってき ました。2012(平成 24)年1月からは,これまでの研究手法を発展させた,防災教育の経験・知識を 学校教育に普及させるための活動を行っています。

# (4) 国連大学への協力

国連大学は、東京(青山)に本部を置く国連機関です。2009(平成21)年に開設された「サステイナビ リティと平和研究所」においては,グローバルな変化とサステイナビリティ,国際協力と開発,平和 構築と安全保障という国連における3つの重要議題にまたがる広範な課題の解決に向け、活動してお り、2010(平成22)年に開設した学位を提供する大学院プログラムに学生を受け入れています。また、 持続可能な開発を中心とした国際的・学際的な研究や研修を行っている「高等研究所」においても、 2011(平成23)年9月に新たに大学院プログラムを開始しました。我が国は、国連大学本部施設の提 供や国連大学基金への拠出とともに、毎年、事業費などの拠出を行っています。

# (5) 世界知的所有権機関との協力

世界知的所有権機関(WIPO: World Intellectual Property Organization)は、知的財産権の国際的 保護の促進などを目的として 1970(昭和 45)年に設立された国連の専門機関です。WIPO は,国際条 約の作成・管理を行うとともに、各国の法令整備の支援や開発途上国に対する法律・技術上の援助、 情報の収集・提供などを行っています(参照:第2部第7章第8節5(2))。

我が国は WIPO に対して、平成5年度から毎年継続的に信託基金を拠出し、アジア・太平洋地域 各国の著作権法制度整備や普及・啓発を促進しています。また、WIPO に職員を派遣し、協力・連携 して各種セミナー、研修、専門家派遣を実施しています。

# 4 スポーツを通じた国際交流・貢献の推進

スポーツを通じた国際交流は、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、我が国の 国際的地位の向上を図る上でも極めて重要です。

このため,文部科学省では,日本体育協会が行うアジア地区とのスポーツ交流事業や日本オリン ピック委員会が行う国際競技力向上のためのスポーツ交流事業に対して支援を行っています。

また、国際スポーツ界に貢献するため、我が国は、世界ドーピング防止機構(WADA)のアジア代 表常任理事国として,WADA 地域事務所と協力し,ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防 止に関する国際規約」の未締結国へ働きかけるなど、アジア地域におけるドーピング防止活動の推進 を図っています。

さらに. 日本アンチ・ドーピング機構と連携し、アジア諸国に指導者を派遣し、ドーピング検査員 の養成のための講習会を実施するほか、我が国にアジア諸国のドーピング検査員を招き、実践的な研 修を実施するなど、アジア諸国におけるドーピング防止活動を支える人材の養成に大きく貢献してい ます。

# 開発途上国への協力

# ■ 国際教育協力における取組

国際社会においては、貧困、災害、気候変動など地球的規模の課題が山積しており、先進国には、 課題解決のための資金面での貢献のみではなく、知的貢献が求められています。

特に近年、実験・研究を重視した少人数の日本式工学教育は、開発途上国で高く評価されており、 日本の協力を得て、自国に工学系の高等教育機関を設置したいという要望が様々な国から寄せられて います。その背景には、高い技術力を有した人材の育成は、産業の振興をもたらし、ひいては国の発 展につながるという認識があります。

こうした背景のもと、国際協力機構(JICA)が、日本の大学等の協力を得て、アジア地域における 高等教育機関の能力強化に関する様々な事業を実施しており、文部科学省はこれらの事業を支援して います。また、東南アジア地域の教育、科学技術及び文化に関する教員研修・研究開発を促進する東 南アジア教育大臣機構(SEAMEO)との連携強化を図っています。平成24年3月には、同機構加盟国 内において持続発展教育(ESD)の優れた取組を行う学校を表彰し、ESDの普及を図る SEAMEO-Japan ESD Award を設立しました。

# 2 国際協力推進会議

経済成長を遂げた新興国への教育協力は ODA 枠では収まらず、新たな方法によらなければ成果を 上げることが困難になってきています。こうした状況を踏まえ、文部科学省では、平成23年6月よ り「国際協力推進会議」を開催し、ASEAN・中東等の新興諸国に焦点を当てて国際協力の在り方につ いて議論し、平成24年3月に「国際協力推進会議中間報告書」を取りまとめました。中間報告書では、 特に以下の施策の重要性が強調されました。

- ①ニーズを正確に把握し、自助努力を育てるような協力
  - ○相手国のマクロ及びミクロの情報を踏まえて、自助努力を支援する協力の可能性・方法を検討。
- ②新たな協力枠組み-プラットフォームの構築
  - ○官民連携体制のプラットフォームを設置し、国際教育協力の戦略を策定・実施。
- ③産業界による更なる貢献と連携による相乗効果の発揮
  - ○産業界が個々に実施していた事業と国際教育協力事業との連携。
- ④大学の知見を国際協力に一層活用した相乗効果の発揮
  - ○留学生の卒業後のフォローアップの仕組みの強化についての検討と、国際協力に参画しようとす る大学や大学教員への制度的な後押し。
- ⑤国際協力の機会を活用した「グローバル人材育成」の推進
  - ○国際協力事業における学生交流に合わせたボランティア活動やインターンシップ参加の推進。
- ⑥高等専門学校、専修学校が有する技術の対外発信
  - ○高等専門学校.専修学校をモデルとした学校整備やものづくり人材育成への支援や相手国の成長 分野の中堅の技術者の養成の推進。

以上を踏まえて、文部科学省は今後も国際教育協力の推進に取り組んでいきます。

(参照:http://www.mext.go.jp/b menu/shingi/chousa/kokusai/010/toushin/1319219.htm)

# 🖪 現職教員による日本の教育経験を活かした協力の促進

教員の国際協力への参加促進を目的として、平成13年度に青年海外協力隊「現職教員特別参加制 度」が創設され、平成20年度には同制度が「日系社会青年ボランティア」にも拡大されました。

教員は、指導案の作成、教材開発、指導技術など、子どもに密着した実践的な能力や経験を身に付 けており、我が国の教育経験を活かした国際教育協力を進めていく上での貴重な人材です。また、開 発途上国の厳しい環境の下で国際教育協力に従事することで、問題への対処能力や指導力など、教員 の資質能力の向上が期待されます。さらに、帰国後は自身の貴重な経験を国際理解教育の実践などを 通じて、日本の教育現場に還元することも期待されています。これまでの10年間で765名の教員が 世界各地の開発途上国に派遣され、活躍しています。

(参照:http://www.mext.go.jp/a menu/kokusai/kyouiku/main5 a9.htm)

# 🔼 紛争終結後の国づくりにおける国際教育協力の取組

紛争終結後間もない国や地域に対して、相手国のニーズに十分留意しながら、関係機関と連携し て、我が国の経験を活かした復興支援に取り組んでいます。アフガニスタンに対しては、今年度は、 行政官や大学教員の能力向上を目的として,5年間で最大500名をJICA長期研修員として日本の大 学に受け入れ、留学で得た知識を活かして帰国後に本国の発展に貢献できる人材を育成するという事 業を開始しました。現在、第1期生約50名が全国の大学で知識を深めています。

# 第3章 科学技術外交の推進

# ■ 科学技術外交の意義

近年のグローバル化の進行や、中国やインド等の新興国の台頭による世界の多極化、環境問題や資 源・エネルギー問題などの地球規模課題の顕在化など、世界を取り巻く諸情勢は大きく変動していま す。また、世界的な頭脳循環が加速し、国際的な頭脳獲得競争がますます激しくなっています。これ らの状況において、我が国は国際的な協調下で、より一層の科学技術の推進による諸問題の解決や新 しい知の創出を図るとともに、世界における我が国の国際的存在感を向上させることが求められてい ます。

先進国との国際科学技術協力においては、我が国の科学技術水準の向上に資するとともに、地球規 模課題の解決につながる技術の開発等により、我が国の持続的な成長・発展を促すことが期待されて います。また、開発途上国との協力においては、今後著しい発展が見込まれるアジア諸国との抜本的 な協力強化を科学技術面で先導するとともに、各国で顕在化している地球規模課題の解決や相手国の 人材育成、相手国・我が国の科学技術の発展による緊密な科学技術コミュニティの構築が期待されて います。

現在、我が国の研究者の海外派遣総数はほぼ横ばいで推移している一方で、外国人研究者の受入総 数は減少しました。このような状況から,我が国の科学技術コミュニティが世界の人材流動の動きか ら取り残されてしまうとの危惧があり,我が国の頭脳循環の流れを活性化させることによって,我が 国が世界規模の頭脳循環の中で一角を占めていくことが必要です。海外への研究者派遣は、海外の先 端研究に参画することで、研究能力を高めるとともに、国際研究ネットワークに入り込み、その核と

して活躍できる力をつけることが期待されます。また、優秀な外国人研究者の受入れを進めること で、新たなイノベーションの創出や、我が国受け入れ機関の国際化の促進、将来の海外における我が 国とのネットワークの構築が見込まれます。

これらの状況を踏まえ、文部科学省は、地球規模課題の解決への貢献、先端科学技術分野での戦略 的な国際協力の推進による多様で重層的な協力の推進や、国際的な人材・研究ネットワークの強化な どに取り組み、科学技術の国際活動を戦略的に推進しています。

# 2 科学技術外交を推進するための国の取組

# (1) 分野や相手国に応じた多様で重層的な協力

我が国は世界各国・地域と科学技術協力協定等を結んでおり、現在、その対象は、47か国・機関 に及んでいます。これらの国・機関とは、定期的な合同委員会の開催等を通じ、互いの協力を深めて います。また、先進国から途上国までの多層的な国際ネットワークを発展させていくためには、相手 国・機関の特性や分野の特性に応じた協力を行っていく必要があります。文部科学省では以下の取組 により分野や相手国・機関に応じた多様で重層的な協力を推進しています。

## ①アジア諸国との協力

近年著しい成長を続けるアジア諸国との協力関係を強化するため、アジアを中心とした科学技術 コミュニティを構築し、科学技術面で先導する「東アジア・サイエンス&イノベーション・エリア 構想」等に関する検討を進めるとともに、様々な枠組を通じて協力を進めています。

(ア)東アジア・サイエンス&イノベーション・エリア構想

「東アジア・サイエンス&イノベーション・エリア構想」は、東アジア共同体構想を日本の強みで ある科学技術分野によってリードしようというもので、東アジア地域において、科学技術分野にお ける研究交流を加速することにより、研究開発力を強化するとともに、環境、防災、感染症等、東 アジアが共通して抱える課題の解決を目指すものです。

文部科学省は科学技術振興機構(JST)と協力して、同構想実現に向けた具体的施策として、東ア ジアにおいて多国間の共同研究を行う「e-ASIA 共同研究プログラム」の立ち上げに向けた準備を進 めています。2011(平成23)年には、「e-ASIA 共同研究フォーラム」を二回開催し、共同研究の分 野、参加手続き、運営方法等を議論しました。今後、同プログラムの基本的枠組みを決定するとと もに、プログラムの運営のための組織を設置し、具体的テーマに即して多国間共同研究を実施して いく予定です。

また,同年 11 月にインドネシア・バリで開催された第6回東アジア首脳会議(EAS)では,議長 声明に,東アジア・サイエンス&イノベーション・エリア構想の下,e-ASIA 共同研究プログラム を実施するとの日本のイニシアティブを歓迎する旨盛り込まれました。

### (イ)日中韓科学技術協力担当大臣会合

日中韓3か国の科学技術協力を促進すべく、2007(平成19)年1月に初の会合が韓国(ソウル)で 開催されました。2009(平成21)年5月には第2回の会合が東京で開催され、同会合では、3か国の 「共同研究協力プログラム(IRCP)」の創設や「若手研究者のワークショップ」の開催(第1回は2010 (平成22)年5月韓国で開催)等が合意されました。2012年(平成24)年4月には第3回の会合が上 海で開催されました。

### (ウ)東南アジア諸国連合(ASEAN)との協力

東南アジア 10 か国が参加する ASEAN と日本との間で、科学技術分野での協力が進められてい ます。2009(平成 21)年に、我が国と ASEAN 科学技術委員会(COST)との間の協力枠組みとして、 日・ASEAN 科学技術協力委員会が発足し、2010(平成22)年5月には第2回日・ASEAN 科学技 術協力委員会がラオス・ビエンチャンで開催されました。また、ASEAN と日本・中国・韓国の三

か国(+3)による科学技術協力を推進するため、ASEAN COST+3会合が設けられており、2011 (平成 23)年 12 月には、第6回 ASEAN COST+3 会合が韓国・済州で開催され、ASEAN と日中 韓の共同プロジェクトに関する意見交換が行われました。

## (エ) 「センチネルアジア」プロジェクト

衛星画像等の災害関連情報をインターネット上で共有することを目的とし、2005(平成17)年に 我が国が提案し、2006(平成18)年10月から開始された国際協力プロジェクトです。人工衛星は、 昼夜や天候に左右されず広域の画像取得が可能であることなどから、大規模自然災害の状況把握に 有効な手段です。このプロジェクトは,2012(平成 24)年 2 月現在 24 か国・地域 68 機関 12 国際組 織の協力の下で行われています。

# (オ)アジア原子力協力フォーラム(FNCA)

アジア諸国との原子力分野の協力を効果的に推進するため、日本が主導するもので、各国の原子 力研究開発利用を担当する大臣クラスの参加者が意見交換を毎年行っています。また、研究炉利用 や放射線安全・廃棄物管理、人材養成等の分野ごとに開催されるワークショップ等で意見交換や情 報交換が行われています。

## ②地球規模課題対応の分野での開発途上国との協力

アジア諸国との協力関係を重視しつつ、アフリカ等を含む開発途上国と地球規模課題の解決や相 手国及び我が国の科学技術の更なる発展に資する科学技術協力を推進しています。

# (ア)地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)

低炭素エネルギー領域を含む環境・エネルギー分野、生物 資源分野, 防災分野, 感染症分野の地球規模課題を対象と し、将来的な社会実装の構想を有する国際共同研究を政府開 発援助(ODA)と連携して推進しています。具体的には、日 本の優れた科学技術の知見を持つ文部科学省及び科学技術振 興機構(JST),並びに政府開発援助(ODA)を担当する外務 省及び国際協力機構(JICA)が互いに連携し、それぞれ我が 国と相手国側の大学・研究機関を支援することにより、我が 国とアジア、アフリカ、中南米等の開発途上国との共同研究 を推進しています。



地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS) 「ブータンヒマラヤにおける氷河湖決壊洪水に関 資料提供:科学技術振興機構

### (イ)感染症研究国際ネットワーク推進プログラム

アジア・アフリカの8か国13か所に展開する海外研究拠点を活用し、インフルエンザやデング 熱などの新興・再興感染症に対する基礎的知見の集積や人材育成等を実施することで,感染症対策 に関する国際協力に寄与します。

# ③二国(極)間・多国間における科学技術協力

欧米を中心とした先進国や成長著しい新興国との幅広い科学技術協力を進めることにより、科学 技術イノベーションの創出に貢献することが求められています。我が国では、以下のとおり二国 (極)間、多国間における科学技術・学術協力を進めています。

# (ア)二国(極)間における科学技術協力

科学技術振興機構(JST)では、政府間合意に基づき、戦略的に重要なものとして国が設定した協 力対象国・地域及び研究分野における共同研究を支援する「国際科学技術共同研究推進事業戦略的 国際共同研究プログラム(SICORP)」。同様に研究交流を支援する「戦略的国際科学技術協力推進事 業(SICP)」を実施しています。さらに、日本学術振興会(JSPS)では、研究者の自由な発想に基づく 共同研究・セミナー及び研究者交流を支援する「二国間交流事業」を実施し。 二国(極)間の学術協力 を推進しています。

# (イ)多国間における科学技術協力

日本学術振興会(JSPS)では、各国学術振興機関と連携して国際共同研究事業を実施しています。 さらに,多国間交流ネットワークの構築及び強化を図るため,「先端研究拠点事業」,「アジア研究 教育拠点事業」、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」を実施し、多国間における学術協力を推進 しています。

また、2011(平成 23)年1月より、我が国は、EUの FP 7\*1における国際協力プロジェクトであ る CONCERT-Japan\*2に参加しています。本事業は、各国政府機関と資金配分機関とが共同事業体 を形成して,各国分担の上でシンポジウムや各種の会議を開催することによって,日本・EU 相互 の具体的な科学技術政策についての情報交換およびネットワークの構築を目指しています。

# (ウ)先進国との多国間における科学技術協力

## (i)経済協力開発機構(OECD)

OECD では、閣僚理事会、科学技術政策委員会(CSTP)、情報・コンピュータ及び通信政策委 員会(ICCP),産業・イノベーション・起業委員会(CIIE),農業委員会(AGR),環境政策委員会 (EPOC), 原子力機関(NEA), 国際エネルギー機関(IEA)等を通じて, 加盟国間の意見・経験等 及び情報の交換、人材の交流、統計資料等の作成をはじめとした科学技術に関する活動が行われ ています。

# (ii)ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)における協力

HFSP は、1987(昭和 62)年 6 月のベネチア・サミットにおいて我が国が提唱した国際的な研 究助成プログラムで、生体の持つ複雑な機能の解明のための基礎的な国際共同研究などを推進す ることを目的としています。日本・米国・フランス・ドイツ・EU・英国・スイス・カナダ・イ タリア・韓国・オーストラリア・ニュージーランド・インド・ノルウェーの計 14 極で運営され ており、我が国は本プログラム創設以来、積極的な支援を行っています。本プログラムでは、国 際共同研究チームへの研究費助成、若手研究者が国外で研究を行うための旅費、滞在費等の助成 及び受賞者会合の開催等が実施されています。2011(平成22)年度までに本プログラムの研究助 成を受けた者の中から、18名のノーベル賞受賞者が輩出されるなど、本プログラムは高く評価 されています。

# 4国際協力プロジェクトへの取組

技術の発展、研究の大規模化に伴い、先端分野での大規模な国際プロジェクトが増えており、我 が国としても各国と協力し、積極的に取り組んでいます。

## (ア)イーター(ITER: 国際熱核融合実験炉)計画

エネルギー資源の乏しい我が国にとって、将来のエネルギーの安定確保は重要な課題です。 ITER 計画は、人類究極のエネルギーである核融合エネルギーの実現を目指して、現在、日本・ EU・ロシア・米国・中国・韓国・インドの7極により進められている国際協力プロジェクトです。 我が国は ITER 機構に対し,ITER の建設に当たり欧州に次ぐ割合の機器を製作するなど,主導的 役割を担っています。また,ITER 計画を補完・支援する先進的研究開発プロジェクトである幅広 いアプローチ活動\*3を日欧協力により、我が国で実施しています。

<sup>\*1</sup> EU(European Union)の研究助成プログラムの名称(FP 7:Framework Programme 7。2007(平成 19)年~2013(平成 25) 年の7年間で、総額500億ユーロを超える研究・イノベーション投資を実施。)

<sup>\* &</sup>lt;sup>2</sup> Connecting and Coordinating European Research and Technology Development with Japan

<sup>\*3</sup> 幅広いアプローチ活動

核融合エネルギーの実用化に向けて、ITER だけでは十分に把握できない核融合炉工学分野やプラズマ物理分野などの研究 開発を、日欧協力により、我が国(青森県六ヶ所村、茨城県那珂市)において行う取組。

# (イ) 国際宇宙ステーション (International Space Station: ISS) 計画

国際宇宙ステーション(ISS)計画は、日本・米国・欧州・ カナダ・ロシアの5極が共同で行う平和目的の国際協力プロ ジェクトです。我が国は、日本実験棟「きぼう」や宇宙ステー ション補給機「こうのとり」(HTV)の運用、日本人宇宙飛行 士による ISS 長期滞在等の活動を行っています。2011(平成 23)年は古川宇宙飛行士が ISS に長期滞在し、医学実験をは じめ様々な宇宙実験を実施しました。古川宇宙飛行士の ISS 滞在日数は165日間の長きに渡り、1度の飛行期間としては 日本人最長記録となりました。



国際宇宙ステーション(2010年(平成22年)5月 撮影) 提供:米国航空宇宙局(NASA)

2012(平成24)年には、星出宇宙飛行士の ISS 長期滞在が行われる予定であり、今後も日本人宇 宙飛行士の活躍を通してより多くの成果を出していくことが期待されています。

# (ウ)統合国際深海掘削計画(IODP)

深海底を掘削し, 地球環境変動, 地殻内部構造, 地殻内生 命圏等を解明することを目的として、日本主導のもと世界 25 か国が参加する多国間国際協力プロジェクトです。深海 底から海底下 7.000 m までの掘削能力を有する地球深部探査 船「ちきゅう」と、米国が提供する掘削船を主力掘削船とし、 欧州が提供する特定任務掘削船を加えた複数の掘削船を運用 しています。「ちきゅう」は、東南海地震の想定震源域である



紀伊半島沖熊野灘における地震発生メカニズム解明を目的とした科学掘削や,下北八戸沖における 海底下深部の炭素・エネルギー循環システムの解明を目的とした科学掘削を進めています。

# (エ)大型ハドロン\*4衝突型加速器(LHC)計画

LHC 計画は、欧州合同原子核研究機関(CERN)において、 周長27kmにも及ぶ巨大な円形加速器を用いて陽子を2方 向からほぼ光速まで加速し、それらの陽子同士が衝突する際 に生じる膨大なエネルギー領域において宇宙創成時(ビッグ バン直後)の状態を再現し、未知の粒子の発見等を通じて、 宇宙創成の謎や物質の究極の内部構造等を探索するプロジェ クトです。我が国は、学術的な意義に加え国内の先進技術分



大型ハドロン衝突型加速器(LHC)の一部

野の発展が期待できることから、加速器建設に資金拠出を行うなど LHC 計画の推進に貢献してお り、2008(平成20)年に加速器が完成、現在世界最高のエネルギー領域において実験研究が行われ ています。我が国からは、LHC 計画の主要実験である ATLAS\*5実験等に、約 200 名の研究者らが 参画しています。

## (オ)国際科学技術センター(ISTC)

ISTC は、旧ソ連邦諸国における大量破壊兵器開発に従事していた研究者へ平和活動に従事する 機会を与えること、同諸国の市場経済への移行を支援することを目的として、1994(平成 6)年 3 月 に日本・米国・EU・ロシアの4極により設立された国際機関です。2012(平成24)年2月現在,承 認プロジェクトの資金支援決定総額は約8億 6,050 万ドル,従事したロシア及び CIS 諸国の研究者 の数は延べ7万4.000人以上となりました。

<sup>4</sup> ハドロン

ハドロン物質を構成している最小の単位である粒子の一種、クォークによって構成される複合粒子(陽子や中性子など)の総

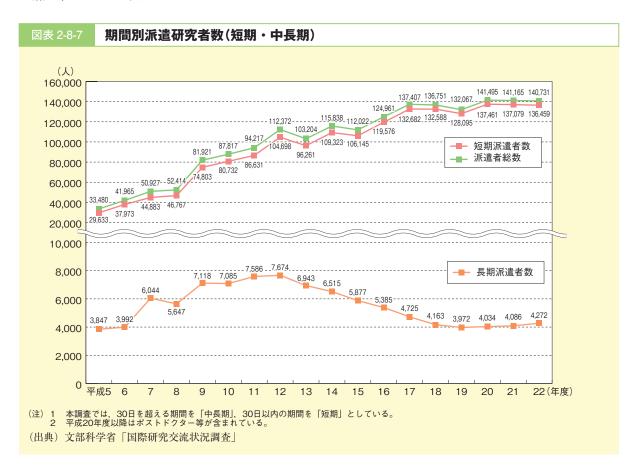
<sup>\* 5</sup> ATLAS : A Toroidal LHC Apparatus

2012(平成 24)年 2 月, ISTC は内閣府, 文部科学省, 環境省との共催により, 東京電力福島第一 原子力発電所事故後の対応に資するため、ISTC の 17 年以上の研究成果を活用した「除染・環境修 復技術の利用と研究開発に関するシンポジウム」を東京で、また、「福島復興セミナー」を福島で開 催しました。

# (2) 国際的な人材・研究ネットワークの強化

# ①日本の研究者等の海外派遣の拡充

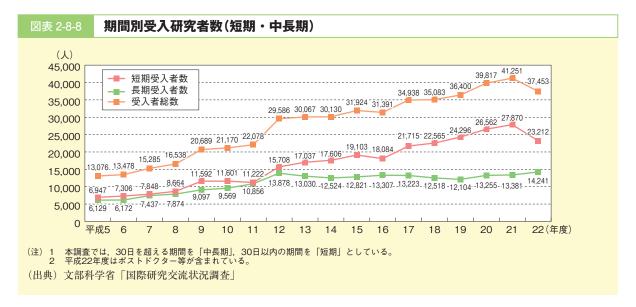
我が国の大学、独立行政法人等の研究者の海外派遣状況(平成 22 年度)は、短期派遣者数及び派 遣者総数は全体としてほぼ横ばいの傾向を示していますが、30日を超える中長期派遣者数につい ては、ピーク時(平成 12 年度)から半数近くまで減少したものの、平成 20 年度以降は僅かながら増 加に転じています。



将来、国際ネットワークの核として活躍できる研究者を育成するため、日本学術振興会では、優 れた若手研究者が海外の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する海外特別研 究員事業を実施しています。また,平成 21 年度補正予算において創設した「研究者海外派遣基金」 により、平成25年度までに約8.000人の若手研究者を3か月程度から1年の期間派遣する事業を 実施しています。さらに,「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣事業」において, 1年以 上の長期間に渡り若手研究者を派遣する大学等研究機関を支援することにより、頭脳循環を活性化 する海外への若手研究者の派遣を推進しています。

### ②外国からの研究者の受入れの推進

我が国における外国人研究者受入状況(平成22年度)については、30日を超える中長期受入者数 は微増となっているものの.東日本大震災の影響等による短期受入者数の減少に伴い.受入者総数 は減少しました。



日本学術振興会では、優秀な外国人研究者を我が国に招へいし、我が国の研究環境の高度化や国 際的な研究者ネットワークの発展・強化を図るため、「外国人特別研究員事業」を始めとし、研究者 のキャリアステージ及び招へい目的に応じた、多様なプログラムを実施しています。また、同会の 招へい事業経験者等の組織化を図るとともに、再来日の機会を提供することなどにより、我が国と 諸外国の研究者ネットワークの形成・強化を図っています。